

武生中央公園水泳場再整備に係る
サウンディング型市場調査 実施要領

令和元年 7 月

越前市教育委員会事務局スポーツ課

1. 調査の名称

武生中央公園水泳場再整備に係るサウンディング型市場調査

※ サウンディング型市場調査とは
公共施設整備等の検討にあたり、広く民間事業者からご意見、ご提案を求め、「対話」を通じて、市場を把握する調査のことです。

2. 調査の目的

武生中央公園は越前市の中心市街地活性化区域に位置し、総合体育館や庭球場、多目的グラウンド、水泳場などの運動施設を有しています。水泳場は、昭和40年度の設置から50年以上が経過し、施設の老朽化が顕著になっています。

そのため、現在の4つのプール全てを解体し、新たに25mプールと幼児プールを再整備することを予定しています。

再整備に当たっては、将来の人口減少、少子高齢化に対応するとともに、これまで以上に多く利用され、新たな魅力を創造できるような施設整備等が求められます。その実現可能性を検討する際の参考とするため、民間事業者の皆様から、ノウハウやアイデアをお聞きする「サウンディング型市場調査」を実施します。

3. 施設整備の基本的な考え方

平成31年3月に見直しを行った「越前市スポーツ施設再配置計画」に基づいた水泳場を整備する上で、水泳場のさらなる利便性向上及び武生中央公園のさらなる賑わいを図ることを目的に、公民連携による施設整備の手法を探ります。なお、導入の手法は、都市公園法に基づく「公募設置管理制度」(Park-PFI)を想定していますが、その他の手法によるご提案も可能です。

4. 対象施設の概要

【水泳場跡地の概要】

計画地	越前市 高瀬二丁目 40字2番
敷地面積	約 8,000 m ²
用途地域	準工業地域 (西側過半) 第1種中高層住居専用地域 (東側)
容積率	200%
建ぺい率	60%
斜線制限	無し
接道状況 (現況)	北面、東面 公園内道路 南面 市道 1906号



【武生中央公園の概要】

武生中央公園は、運動公園として供用開始された公園で、毎年10月上旬から11月上旬にかけ、北陸の秋を代表するイベント「たけふ菊人形」が昭和27年から開催されています。

当公園は、平成30年に開催された福井国体に合わせ基本コンセプト「老若男女が憩う・遊ぶ・見る・学ぶ・楽しむことのできる空間の形成」を基に、本市出身で日本を代表する絵本作家かこさとし氏の監修により再整備を実施しました。大型遊具、乳幼児用遊戯施設、平面噴水、せせらぎ等を有するだるまちゃん広場等が平成29年8月にオープンし、連日大勢の市民で賑わっています。また、平成29年9月に多目的施設「かみなりちゃんのおうち」と飲食施設「はぐもぐ」が入居する複合施設がオープンし、平成30年9月には、スターバックスコーヒー武生中央公園店がオープンし、年間106万人を超える利用者に利用される公園となりました。

【主な施設】

- ・屋外広場
所管課：都市計画課、
指定管理者：越前パークマネジメント共同事業体
- ※かみなりちゃんのおうち、公衆トイレ含む
- ・市総合体育館
所管課：スポーツ課、指定管理者：越前市スポーツ協会
- ・庭球場
所管課：スポーツ課、指定管理者：越前市スポーツ協会
- ・多目的グラウンド
所管課：都市計画課、指定管理者：越前市スポーツ協会
- ・多目的広場（人工芝）
所管課：スポーツ課
- ・中央図書館
所管課：図書館

- ・文化センター 所管課：文化課、
指定管理者：越前市文化振興施設管理事業団
- ・菊人形館 所管課：商業観光振興課
- ・大型動力付遊具 所管課：商業観光振興課
※観覧車、バイキング、アストロファイター、メリーゴーランド、モノレール
- ・ごはんカフェはぐもぐ 所有者：大和リース(株)
- ・スターバックスコーヒー武生中央公園店
所有者：スターバックスコーヒージャパン(株)
- ・第1駐車場（普通車150台）
- ・第2駐車場（普通車199台）
- ・第3駐車場（普通車62台、大型車10台）
- ・第4駐車場（普通車282台）
- ・第5駐車場（普通車25台）
- ・その他駐車場（普通車27台）

5. 調査スケジュール

募集及び選定は、以下のスケジュールにより行う予定です。

日程	内容	場所
令和元年7月 5日（金）	サウンディング型市場調査の実施要領を公表	市ホームページ等
7月12日（金）	現地見学会・説明会の参加申込の締切	電子メール
7月17日（水）	現地見学会・説明会の開催	現地
7月22日（月）	サウンディング型市場調査への参加申込の締切	電子メール
7月24日（水）	サウンディング型市場調査の実施日時・場所の連絡	電子メール
7月29日（月）	サウンディング型市場調査（個別対話）の実施	越前市役所分庁舎3階
8月 7日（水）	サウンディング型市場調査の結果の公表	市ホームページ等

6. 現地見学会・説明会

再整備予定地の概要及び本調査の実施方法等について、必要があれば現地見学会・説明会を実施します。参加を希望される方は、申込期限までに下記問い合わせ先へ参加者氏名、企業・団体名、電話番号を明記のうえ、電子メール等でご連絡ください。なお、電子メールの件名は【現地見学会・説明会参加申込】としてください。

現地見学会・説明会の申込期間：令和元年7月5日（金）～7月12日（金）

7. サウンディング型市場調査への参加申込み

サウンディング型市場調査（個別対話）への参加を希望される方は、提出書類を、期日までに下記問い合わせ先へ電子メール又は郵送にて提出してください。なお、電子メールの件名は【個別対話参加申込】としてください。

個別対話の申込期間：令和元年7月5日（金）～7月22日（月）

8. サウンディング型市場調査の実施

サウンディング型市場調査（個別対話）は、次の日時・場所において、個別に行います。

日 時 令和元年7月29日（月）

※日程に都合が悪い場合は申込時に申し出てください。時間は申込後に個別に調整します。

場 所 越前市蓬萊町8-10

越前市役所 分庁舎3階 会議室

所要時間 1時間程度

対象者 事業の実施主体となる意向を有する民間事業者等

9. 個別対話の内容

主に次の事項についてご意見やご提案をお聞かせください。また、一部の項目だけのご意見等でも結構です。

- (1) 水泳場整備における官民連携について
 - ・水泳場の整備内容、規模、配置（公益財団法人日本水泳連盟プール公認規則等）
 - ・プール以外の付帯施設及び公募対象公園施設について
 - ・事業スキーム（発注方法、事業範囲、事業期間等）
 - ・官民連携によるコスト削減
- (2) 施設の運営について
 - ・利用者増加に向けた取組み
 - ・年間を通した利用に向けた取組み
 - ・プール運営について（指定管理者制度、競技大会等の開催、利用料金等）
 - ・小学校プールの老朽化対策について
- (3) 維持管理について
 - ・コスト削減について（エネルギー供給方法、プール使用等）
- (4) その他自由提案
 - ・武生中央公園内の施設との連携、一体化した魅力づくり
 - ・地域経済への貢献について
 - ・本事業への関心度について

なお、自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。

※ 公募対象施設とは

都市公園法第5条の2第1項に規定する「公募対象公園施設」のこと。
公園管理者との契約に基づき、公募対象公園施設の設置又は管理を行う者の
公平な選定を図るとともに、都市公園の利用者の利便の向上を図る上で
特に有効であると認められるもの。

例：カフェ、レストラン、売店、屋内子ども遊び場等

「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」を参照

10. 個別対話の進め方

個別対話は、上記項目に基づいて実施します。参加された民間事業者の皆様からご説明をいただき、それを踏まえて、市側の質問等にお答えいただきます。なお、お答えいただかない項目等があっても構いません。

11. 参加できる者の資格

武生中央公園の魅力向上に意欲のある事業者又は複数の事業者により構成される団体。
なお、次に該当する方は、参加の対象者として認めません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する団体または団体に属する者

12. その他

- (1) 提案に伴う費用負担
 - ・提案および説明会等への出席等に伴う費用については、すべて参加者の負担とする。
- (2) 参加及び個別対話内容の扱い
 - ・サウンディング型市場調査（個別対話）は参加事業者のアイデアおよびノウハウの保護のため個別に行います。
 - ・本調査への参加実績は、事業者公募に係る評価のインセンティブにはなりません。
 - ・個別対話の内容は、今後の検討において参考とさせていただきますが、双方の発言とも、何ら約束するものではありません。
- (3) 本調査に関する説明資料の提出
 - ・参加申込の際に提出いただくアンケート調査票【様式2】の他には資料の提出は求めません。ただし、必要な場合は、ご持参いただいても構いません。
- (4) 個別対話への協力
 - ・必要に応じて、追加の対話をお願いする場合がありますので、その際にはご協力をお願いします。
- (5) サウンディング型市場調査の結果の公表
 - ・結果の公表については、民間事業者等の皆様のアイデアやノウハウの保護に配慮したうえで公表します。なお、公表内容については、事前に参加事業者の確認を行います。また、参加事業者等の名称は、公表しません。

1 3. 提出書類

- (1) 参加申込書【様式1】
- (2) アンケート調査票【様式2】
- (3) 質問票【様式3】(任意)
- (4) 提案書(任意)

1 4. 参考資料

- (1) 越前市スポーツ施設再配置計画(抜粋)
※全編は市ホームページに掲載しています。
- (2) 越前市公共施設等総合管理計画(概要)
※詳細版は市ホームページに掲載しています。
- (3) 武生中央公園再整備基本計画
- (4) Park-PFI 制度の概要
- (5) 都市計画情報

1 5. 問い合わせ先

〒915-8530 越前市府中一丁目13番7号

(所在地:越前市蓬莱町8番10号)

越前市教育委員会事務局 スポーツ課

TEL 0778-22-7463 Fax 0778-22-7497

E-mail sport@city.echizen.lg.jp